

もとぶ議会だより



# ハイサイ

第121号

令和2年3月2日  
発行

## 第42回本部八重岳桜まつり



令和2年1月19日、上地流空手道連合会 奉納演武(八重岳桜の森公園)

### 主な誌面紹介

## 令和元年12月定例会

● 臨時会及び定例会審議案件一覧	2	● 議会用語集	11
● 一般質問一覧	3	● 研修会等	12
● 一般質問(7名)	4-10	● 編集後記	12

令和  
元年

## 第5回本部町議会10月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第44号	工事請負契約の締結について (町営住宅謝花第2団地新築工事〈A棟建築〉)	令和元年10月16日	原案可決
議案第45号	工事請負契約の締結について (町営住宅謝花第2団地新築工事〈B棟建築〉)	令和元年10月16日	原案可決
議案第46号	工事請負契約の締結について (上本部小学校校舎解体工事)	令和元年10月16日	原案可決
議案第47号	工事請負契約の締結について (上本部中学校校舎解体工事)	令和元年10月16日	原案可決

令和  
元年

## 第6回本部町議会12月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第17号	専決処分の報告について瀬底島一周線道路改良工事(その2)	令和元年12月10日	報告
議案第48号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第49号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第50号	本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第51号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第52号	本部町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第53号	本部町印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例の 制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第54号	本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年12月12日	原案可決
議案第55号	令和元年度本部町一般会計補正予算について	令和元年12月12日	原案可決
議案第56号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	令和元年12月12日	原案可決
議案第57号	本部町監査委員の選任同意について	令和元年12月10日	同意
議案第58号	令和元年度本部町公共水道特別会計補正予算について	令和元年12月12日	原案可決
議案第59号	変更工事請負契約の締結について (嘉津宇具志堅線道路改良工事〈その1〉)	令和元年12月12日	原案可決
報告第6号	令和元年度本部町議会視察研修報告について	令和元年12月12日	報告
決議第4号	議員派遣の件	令和元年12月12日	原案可決

令和  
元年

## 12月定例会一般質問

	質問者	質問事項
1	喜納政樹	1. 児童保育について 2. 母子保健及び子育て支援について 3. 『本部町ちゅらまちづくり応援寄附』について
2	仲宗根 須磨子	1. 郷土学習資料室について 2. 戦時中、健堅で埋葬された遺骨収集作業について
3	小橋川 健	1. 本町の指定管理施設について 2. 多機能観光支援施設について
4	具志堅 勉	1. 本部高校チャレンジ塾の成果と現状について
5	崎浜秀昭	1. 上水道の安全管理について 2. 災害備蓄品の分散配置について 3. 旧健堅分校跡地にある旧幼稚園校舎の撤去について 4. クルーズ船受け入れについて
6	松川秀清	1. 高齢者ドライバーの安全対策について 2. 町民が安心して暮らせる町について
7	具志堅 正英	1. 人・農地プランについて

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

## 議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。  
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。

# 1. 公設民営放課後児童クラブの設置は どうなっているのか

## 2. 本部町子育て世代包括支援センターについて問う!



一般質問  
喜納 政樹 議員

**喜納議員** 公設民営児童クラブ設置事業に関して現状の取り組み、進捗状況を伺います。

**町長** 現在、本町では四施設の学童クラブがあります。いずれも民設の民営となっております。現在は、公設民営はございません。公的施設を活用した公設民営の学童クラブのニーズが高まる中、本町といたしましては所信表明や施政方針でも取り上げましたとおり県の補助事業を活用し公設民営の放課後児童クラブの整備を計画しており、現在、本部小学校のプール跡地に設置する予定となっております。取り組みと致しましては、県内にあります公設民営の児童クラブの視察調査や本町に新たに整備する箇所の選定を、もうすでに

に終わっておりまして、今年度から次年度にかけて施設整備などを行ってまいります。全体計画につきましては、今年度計画業務及び既存プールの解体工事、令和二年度に施設整備を済ませまして、令和三年度に開設の予定となっております。また、今年度の進捗状況につきましては、解体工事事前のアスベスト調査を現在終わっておりまして、解体については、これから発注する予定となっております。ところでございます。

**喜納議員** 利用料は、どの程度に設定するのか。

**福祉課長** 今回、公設に整備するにあたりましては沖縄県の方からある程度の目安みたいなものを示されておりまして、公設でありまして、八千円以下で設定していただきたいという示しはございます。これにつきまして今後検討しながら利用料設定の調整に入ってい

きたいと思えます。調整と申しますのも運営の方が公営で行うわけではないものですから今あくまでも我々の考えとしては八千円以下で出来ればと考えているところでありまして。

**喜納議員** 対象となる年齢にある子供達の入所にあたっての選定基準等、所得制限等があるのか。

**福祉課長** 利用者の範囲なのですけれども、もちろんこれは学童法に基づいて行っておりますから、高学年で言うところと小学校六年生までが対象となるのですけれども、他市町村の公設で行っている事業の内容をこれまで視察してきております。まず、子供達の受け入れ方なのですけれども低所得者の皆さんから優先的に入ってもらって、その後、随時、多ければ抽選みたいな形になっていますところでございます。その中で、そのような形になるのかと考えております。

び子育て支援について本部町子育て世代包括支援センターの実績を伺います。

**町長** 当センターの設置によりまして、新たに看護師や助産師といった専門職を配置し各種母子等支援事業に取り組んでいるところであり、産婦健診や産後ケア、新生児聴覚検査費助成などを現在実施しているところでございます。さらに新生児等の全件訪問により、妊産婦や乳幼児の実情の把握と支援の強化に努めているところであります。

**喜納議員** この産後ケア事業は、とても大事な事業だと考えます。出産後のお母さんのケアを、どのように行うのか。

**健康づくり推進課長** 今年度から新生児の訪問につきましては全県専門職で実施しているところでございます。その中で母親の悩み事とか、そう言ったものも含めて実情の把握をしているところでござい

ますが、やはり片親とか転入等により周りに支援者のいない世帯、そういった家庭もありますので、心身に悩みがある場合には、産後ケアに繋げていかないといけないと考えております。

**喜納議員** 出産後に鬱になつたり、精神的に病んだりと言うようなケースは多々ありますので、産後のケアをしっかりと行つて頂きたいと思えます。実際、子育て世代包括支援センターの皆さんの対応や、福祉課の窓口での対応が親切丁寧で素晴らしいと言う声が多数寄せられております。妊婦さんや、そのご家族の皆さんは出産や子育てに関して希望もありませんが、不安もあるかと思えます。その入口として福祉課や健康づくり推進課があるかと思えますので、今後もしっかりとした対応をして頂きたいと考えております。



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

# 1. 郷土学習資料室について 2. 戦時中、健堅で埋葬された遺骨収集作業について

**仲宗根議員** 多機能観光支援施設に新しく設置される郷土学習資料室について、名称が郷土学習資料室から図書資料室と変わったという事ですが、これは名称に縛られずに、図書館機能を維持するための変更なのか。  
**教育委員会事務局長** わかりやすく用途や機能をイメージできる名称に変えたという事です。  
**仲宗根議員** 運営について指定管理方式を予定しているという事ですが、それを導入したいきさつと理由を伺う。  
**教育長** 私が教育長に就任してから図書館、博物館について、指定管理方式に持っていきまして。指定管理について盛んに取り上げられていた時期で、まず一つは財政的な面から

経費の節減ということと民間のノウハウを大いに活用するというところで文化協会に指定管理をさせました。  
**仲宗根議員** 県内で公立図書館は三十六館ありますが指定管理にしているのは本部町と北中城村の二ヶ所だけです。導入が進んでいない理由として例えば那覇市では平成二十八年度に検討した結果、収益が見込みにくいサービスであり、受託団体の確保が困難であること。長期的な市民サービスの質的均一性及び継続が不安定になるおそれがあるため導入は妥当ではないとの結論に至ったということですが。この指定管理というものは必ずしもやらなければいけないものではなくて、それが可能になったという地方自治法の改正が二〇〇三年にあって、こういう動向になっていくわけですが、本部町において指定管理の財政的な問題は具体的にどうなっているのか。

**教育長** 図書館にしても博物館にしてもほとんど収益はなくて、これは民間としても受け入れをしても余りメリットがありません。当時、文化協会を維持するために博物館と図書館については指定管理にしていたということですが。  
**仲宗根議員** 町立図書館を指定管理にしたことによって、文化協会の業務や雑務もこなさなければならなくなり、本来の図書館業務に専念できなくなったという現場の声もあります。  
**教育長** 今、新しい施設の建設に向けて、指定管理についても、見直し等も含めて内部でも検討をしています。文化協会の仕事を図書館業務と一緒にやる事が負担になっていますという話もありますので文化協会の会長とも相談をしながら進めていきたいと思えます。  
**仲宗根議員** 戦時中、健堅で埋葬された遺骨収集作業について。

一九四五年一月二十二日に、彦山丸が本部町沿岸で停泊中に米軍の空襲を受けて炎上し座礁した。乗組員に徴用されていた朝鮮人を含め少なくとも十四人の軍属らが亡くなり、本部町健堅に仮埋葬されていた事が明らかになった。この一連の流れを受けて市民団体が本部町健堅の遺骨を故郷に帰す会を今年の七月二十七日に発足した。遺骨を発掘するための試し掘りを去る十一月二十三日の段階で想定していた墓所から遺骨が見つからず、翌二十四日、墓所を少しずつらして発掘作業をしたがみつからなかった。試し掘りはこれで終わりだが年が明けて二月に本掘りが予定された事なので町としてのどのくらいの支援ができるのか。この健堅の遺骨が埋葬されているとみられる現場の向かい側に住む中村英雄氏に遺骨が埋まっている

可能性があるから発掘作業を何度も町にお願いしたとの事です。しかし本部町は町長が五人も変わる間何も動いてくれなかった。今回、市民団体が企画、主催してやる作業ではありますが、その機会に町としてもできる限りの支援をお願いいたします。  
**町長** 遺骨収集作業がスムーズに進められ、遺骨が一日も早く遺族の元へ戻られることを町としても願っているところでありまして。町といたしましては遺骨収集作業において要請依頼がありましたら、その要請内容に応じることができるのか、その中で支援を検討する考えを持っておりまして。  
**仲宗根議員** 町も前向きにかかわっていく事が、戦争で命を奪われて、七十四年間も土の中に埋もれたままになって供養されずにいる、みたまに対する大きな供養だと思えます。

# 1. 本町の指定管理施設について

## 2. 多機能観光支援施設について



一般質問

小橋川 健 議員

**小橋川議員** 本町の指定管理施設について、ハーソー公園の現状と課題を伺います。

**町長** 田空の駅ハーソー公園は、本部町具志堅地区田空空間施設として、昔ながらの農村風景の保存継承を目的に、平成二十二年七月より供用が開始され、現在もとぶバイオマス事業協同組合が指定管理を受け、その管理を行っているところであります。本施設では、地域のとりたてて食材を使用したふろさと料理を提供する食堂のほか、自然あふれる広大な敷地を活用し、ヤギ、馬など動物との触れ合いなど体験型観光施設として活用されているところでございます。管理を行うに当たっては、課題といたしましては、施設面積が広い

ため、草刈り等の景観管理への負担が大きいこと。また、来場者の集客アップ、滞在時間を長くするための工夫についての課題がある。と指定管理者のほうからその報告を受けております。今後につきましては、本施設の指定管理者、関係団体等と連携し、滞在、そして消費に重点を置き、具志堅地区の特徴である山・川・海の自然豊かな景観をいかした施設活用を検討し、魅力ある空間を創出していきたいと考えております。

**小橋川議員** ハーソー公園が面している道路は、今本場にニーズが高くなっておりまして、答弁にも書かれていましたが、やはり集客が少し弱いのではないかとその辺を感じて、私はこの質問をさせていだきました。本場にすばらしい施設でありまして、私もリュウキュウベンケイソウウ祭など参加させていただいて、すばらしい景観もあり、いいところだとい

うところは常々考えておりますが、販売売り上げとかには直結してないところもあつて、従来いろんな観光施設もそうですけども、やはりいいものを持つていけば人は来るだろうという考えはもう時代おくれになってきています。今はインスタ映えなどという言葉もあるように、やはりいい物売るといいう形も考える必要があるのではないかと私は考えます。例えばの話なのですが、極端な言い方をしますと本部で言いましたら、これは実現できるとは別の話なのですけれども、アセローラフロズンなんかはすごい人気があつて、とても集客力のある製品です。そういう商品を、例えば一つ置くことによつて周りの本部町の他の特産品も、ま

ず人を集めて売っていくような形ということも考える必要があるのではないかと思うのですが、例えばそういう人気の商品を売っているお店を、このハーソー公園に入れることも可能なのか、またそういうことを新しい発想で考えているかどうか。もしあればお答えいただきたいと思うのですが。

**農林水産課長** ハーソー公園は集客の面でこれから工夫が必要ではないかという指摘があるのですけれども、十年が経過して、当初の目的を考慮しながら、この施設内で滞在時間がふえる形。おっしゃられるようにテナントの参入であるとか、また別の使い方、畑以外の活用方法も踏まえて補助事業でできた施設になっていくものから、上の部署と調整をしながら検討をしております。

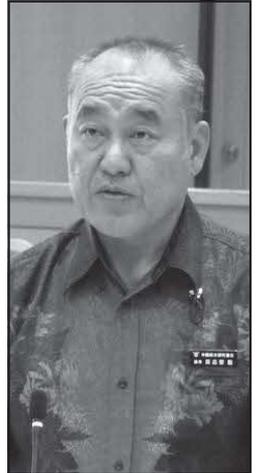
**小橋川議員** 多機能観光支援施設について、進捗状況を伺います。

**教育長** 進捗状況でございますが、これまで磁気探査業務、大ホール解体工事及び実施設計業務を完了しており

ます。今年度予算は、令和元年十二月六日に内示がありましたので、諸手続等を早急に進め、工事に着手し、早期完成を行つてまいりたいと考えております。

**小橋川議員** これだけの大きい事業でありますので、いろんな方が本当に尽力されて、予算のほうも獲得するのにも簡単なことではないと思いますし、多少こうしてずれたりするとは私も理解しておりますが、やはり町民目線からしたら、公民館がなくなつて新しいものができると聞いていたものが、いつまでもできないという事はとても不安になりますし、幸いうまく物事が流れているということなので、なるべく何らかの形で住民の方が安心できるように、いいものができるよう、私たちがつくっていくますというのを、行政からも発信できるようにしたいと思ひます。

# 本部高校チャレンジ塾の成果と現状



一般質問  
具志堅 勉 議員

**具志堅議員** チャレンジ塾スタートから現在までの進学先と進学後の状況について伺う。

**教育長** これまで

三十三名の塾生が進学しております。琉球大学や名城大学、岐阜経済大学など多くの大学や専門学校などへ進学しております。進学後の状況についてはありますが、海外留学に積極的に挑戦し、英検準一級取得後、アメリカ総領事館のインターンシップに合格した学生や来年度には本部高校で教育実習を予定している学生などがおり、しっかりと将来に向けて勉学に励んでおります。

**具志堅議員** チャレンジ塾スタートから現在までの生徒数について伺う。  
**教育長** 平成二十四

年から平成二十八年度までは約二十名弱の生徒でありました。平成二十九年度からは約三十名程度の生徒が入塾しております。

**具志堅議員** 本部高校チャレンジ塾(特進塾)となった経緯について伺う。

**教育長** 本部高校チャレンジ塾の運営委員会があつて、この組織は会長に教育長、委員に本部高校の校長、教頭、進路指導主任、本部高校PTCA会長、町教育委員などで構成されておりますが、その運営委員会において、塾の授業内容を充実させ、国公立大学進学など学力の向上とより高いレベルを目指すための塾を再編し、名称を特進塾に変更しております。

**教育委員会事務局長**

塾の再編という事で、応募した学生は確か三十八名だったと思えます。その中から三十二名になった経緯なのですが、前年度の出席率と一年から二年

に上がる際のその一年次の学力の向上が、なかなか塾に入っても見られなかったという所で、テストではなく、そういった態度というのですか、出席率等を含めて塾のほうで精査して、それで三十二名になったという事です。

**具志堅議員** 本来、この本部高校のチャレンジ塾の特色というものは、本部高校へ入学して、進学へと導入というのも一つの目的であつたと考えております。それが平成二十四年度から平成三十四年度までは最初の目的に準じてやってきた事を聞いています。今年度初めて学力の向上を目指して特進塾となりました。そして先程説明があつたように六名の皆さんは、色んなものを含めて勘案した上で特進塾に通えない事になっていきます。その中には大学進学を希望されている生徒もいると思えます。その皆さんは、今後どうしていくべきか悩んでいる

所だと思えます。そういう生徒の事を考える心が痛くてたまりません。その子供たちに關しての思いを教育長へ伺います。

**教育長** その前に、本部高校チャレンジ塾が設置されたいきさつについてお話しします。平成十五年度から中高連携がスタートしております。この制度を導入したのには少子化による生徒数の減少があつて、どうしても本部高校の定員割れをどうにかしようという事で、中高連携型の一貫教育がスタートしたわけですが、ただこの一貫教育は入試がなかったという事です。そのため、当初の想定とおりにはいかず、かえってイメージダウンにつながって、より定員割れになったという事です。それで平成二十四年度からスタートした高校編成整備計画の中では、本部高校は北山高校と統合するというのがありました。町としては、こ

れは絶対に認められないという事で町民大会や、現町長も一緒に県教育長のほうにも要請もしてきたいきさつがありますけれども、その中で本部高校をぜひ支援して頂きたいという一つの項目として本部高校から要請があつたのが、本部高校チャレンジ塾なのです。この塾を希望する全ての子供たちを受け入れるという事は非常に困難で、難しいという事があつたのでやむを得ず、ひとつ又名称も特進塾に変える事によつて、子供たちの意識を高め、高校のイメージアップを図ろうという思いもあつて特進塾に変更しておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

**町長** 私は生徒一人一人を大切にすべきだろうと考えております。何らかの形でこれからでも対応できるのであれば、教育サイドと協議しながら前向きに対応していきたいと、このように考えます。

**1.上水道の安全管理について**  
**2.災害備蓄品の分散配置について**  
**3.旧健堅分校跡地にある旧幼稚園校舎の撤去について**  
**4.クルーズ船受け入れについて**



一般質問  
 崎浜 秀昭 議員

**崎浜議員** 町が管理する浄水場やタンクの水質管理、安全管理状況は。

**町長** 水質検査は各浄水場の給水系統の末端九箇所と水納島の採水場所にて、濁り、色、消毒の残留効果など毎日行っています。それ以外の一般細菌、重金属、有機化学物質などについては、五十一の検査項目を定期的に行っています。また必要に応じて、浄水場、配水池の清掃をダイバーやロボットで行っています。安全管理については、周囲のフェンス設置及び施設、施設内の建物も施設で人畜侵入が困難な状況であります。

**上下水道課長** 大きいところは街灯を付け、タイムマーで夜は明るくしています。

**崎浜議員** これから建設される笹川浄水場が一番大きな浄水場になると思うが、監視カメラ等の設置検討は。

**上下水道課長** 安全管理の面からも、カメラの設置等も含め検討してまいります。

**崎浜議員** 防災備蓄品の分散配備について伺います。

**町長** これまで一括交付金を活用し、防災計画に基づいた必要数を整備してまいりました。あらたに、今年度から令和三年にかけて沖繩観光防災力強化支援事業を活用し、観光旅行者の分も含め整備する計画です。本年度予算で新たに五千百三十食の食料を購入し備蓄する予定です。議員提案の、健堅、崎本部、伊豆味、上本部小中一貫校を含め、避難所に指定されている箇所に、順次手配していく予定です。

**崎浜議員** 現在、本部町体育館施設内のコンテナに備蓄されているが、その各場所に配備

する時に同じ方法でやるのか。

**総務課長** 現在の事業は沖繩観光防災力強化支援事業を活用しております。令和元年度は約五百万円程度の交付決定を受けているがコンテナに回す分が確保できていません。なので、備蓄品を優先に購入計上しているところです。令和二年、令和三年と国の予算状況に依りますが、コンテナ設置までは厳しいと見込んでおりまして、既存の建物内に設置する方向で考えています。

**崎浜議員** 旧健堅分校跡地にある旧健堅幼稚園校舎の撤去について伺います。

**町長** 旧健堅幼稚園園舎の耐用年数及び処分制限期間は六十年となっており、現在四十二年経過しています。現在役場の書庫及び倉庫として使用しており、今後も引き続き現状の形で活用していきたいと考えております。

**崎浜議員** クルーズ船

の受け入れについて、今、香港において民主化要求のデモが行われている。香港が今後どうなるか世界が注目している。その中で本町はクルーズ船受け入れを考えなければならぬ、当局の見解を伺います。

**町長** 本町においては、今年度四月から新たにクルーズ船受け入れ推進班を設置し、県との連携、入国管理を行う国との情報交換などを随時行っている所です。本部港へのクルーズ船の入港が早期実現できるように、これまで以上に県に働きかけていきたいと考えています。

**崎浜議員** 私たち本部町に寄港する船は香港のゲンティン社が船会社なのです。香港は一九九七年にイギリスから返還された時に、五十年間一国二制度を保証すると約束したのです。この約束がわずか二十二年で反故にされ、自由と民主主義が奪われるということ

で、香港市民は命がけでデモを行っているわけです。本町として、政府に対し、人権の尊重、一国二制度を守るように働きかけることができるのではないのでしょうか。

**町長** 率直にお答えします。本部町の議場から、他国の内政に干渉することは差し控えたかと考えます。

**崎浜議員** もし武力による弾圧が起きたときには、本町として何らかのメッセージは必要だと思っておりますが、当局の見解を伺います。

**町長** これは国防上の議論で、この場で何かを想定して議論するのは控えたほうがいいと思います。

**崎浜議員** 世界情勢は今、非常に変わってきている中で、不安を持っている方もおられると思います。国防問題は沖繩県民、本部町民の命にも関わってくることで、ここで議論することを控えるとは、私はどうかと思う。

# 1.高齢者ドライバーの安全対策について

## 2.町民が安心して暮らせる町について



一般質問

松川 秀清 議員

**松川議員** 高齢者ドライバーの安全対策について、全国ニュースを見るとブレーキの踏み違いによる事故が多くなっています。交通事故を未然に防ぐ急発進防止装置の設置についての考え方を伺います。

**町長** 交通事故を未然に防ぐ急発進防止装置の設置についての考え方についてはお答えいたしません。昨年、県内で発生した交通人身事故のうち、六十五才以上の高齢者による事故が八百三十七件で、全体の十八・九%を占めており、この十年で最も高い割合となっております。車両の誤操作による事故は、高齢者ドライバーが最も多く重大な事故につながる危険性があります。こ

のような高齢者による事故の防止については、車両の誤操作を防ぐ急発進防止装置が効果的だと考えております。本町といたしましては、本部警察署並びに関係機関と連携し、引き続き交通安全の啓発活動に取り組んでまいります。

**松川議員** 運転免許の自主返納についてお伺いします。

**町長** 自動車運転免許の自主返納制度は、運転を継続する意志がなく、運転免許を返納したいという方が、所在地の所管する公安委員会に自身で申し出て免許の取り消しを受ける制度でございます。自主返納された方には、自主返納優遇措置といたしまして、バス、タクシー、モノレールなど、運賃の割引などが行われております。

**松川議員** 本部署に問い合わせますと交通事故の高齢者の割合が大きくなっており、誤発進の防止の為に急

発進防止措置の設置に対する補助をお願いしたい。これは命に対する支援であります。

**総務課長** 急発進防止装置、東京都が九割補助しますということで大々新聞に報道されており、県内では石垣市が九割補助しています。必要性については議員がおっしゃるとおり十分承知しておりますが、予算の兼ね合いがありますので、十分、役場内議論して、それが効果的であるかなどを含めまして議論する時間が欲しいと思っております。

**松川議員** 町民が安心して暮らせる町について、住民の安心、安全のために防犯カメラの設置が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

**町長** 防犯カメラ設置の必要性についてお答えいたします。町民の生命、財産を守る、安心して暮らせるまちづくりに取り組むことは私の責務でございます。

す。防犯カメラの設置は、犯罪の抑制に大きな効果があるとともに、事件が起きた際には捜査に活用され、早期に解決につながるものと考えております。これまで四十六台のカメラが町内各場所に設置されており、一方、住民プライバシーの問題等もございませぬ。警察や行政区とも十分協議の上、必要な箇所につきましては防犯カメラを今後とも設置の検討をしてまいります。町長はどのように考えておりますか。

**松川議員** 防犯カメラについて、公民館からの要望があるかどうか、お伺いいたします。

**総務課長** 平成二十八年に防犯灯と防犯カメラの設置事業が国直轄でございまして、防犯灯を優先設置しました。カメラの要望は三十五台ありました。が、設置していません。

**松川議員** 現在四十六台のカメラが設置されている中で学校施設に

対して三十台、保育所、幼稚園に4台、町の中に十二台のカメラで防災と防犯を見ている。本町の規模では少ないと思います。増設の考えはあるか伺います。

**総務課長** 警察署長との意見交換の中で、町長のほうから防犯カメラの設置を必要に感じ、整備をする考えを伝えてあります。

**町長** とりあえず防犯カメラの設置については警察の協力もいただきながら、設置してまいります。交通安全の意識高揚を呼びかけ、折りを見て、役場内でも警察署の専門の方を招いて講話なりを計画してまいります。

**松川議員** 交通安全、防犯カメラの設置も積極的に取り組んでもらえると理解しましたので、安心安全の町が守られると思います。これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

# 人・農地プランについて



一般質問

具志堅 正英 議員

**具志堅議員** 人・農地プランについて伺います。

**町長** 本町では五年後十年後の後継者不足や遊休農地の増加など、地域農業の問題を解決するため、地域全体が今後どのように取り組んでいければよいのかを話し合うのが、人・農地プランであります。

**具志堅議員** 農地中間管理事業法について伺います。

**町長** 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地の貸借を実施しています。これは中間管理機構を通じた貸借であります。

**具志堅議員** 人・農地プランにおける本町の役割と目的について伺います。

**町長** 役割は、今後の農地利用に関するアン

ケート調査の結果や地域農業に応じた情報を現実に反映し、人・農地プランを作成するなど、総合的な役割を担っております。目的は地域農業のあり方や農業の様々な問題を解決することです。

**具志堅議員** 農業委員、農地利用最適化推進委員の役割について伺います。

**町長** アンケート調査を実施し、農地利用状況の情報提供や、農地の利用におけるコーディネートとしての役割となっております。

**具志堅議員** 本町の農地の最適化は、どのような状況か伺います。

**町長** 農業委員会が農業の担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止等の適正化に努めています。

**具志堅議員** 本町の農業の中心経営体と認定農業者について伺います。

**町長** 農業の中心経営体とは人・農地プランにおいて地域に農業を

まかせることができる経営体です。認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画が適正と町長に認定された農業者であります。

**具志堅議員** 本町の農地集積・集約化と遊休農地の発生防止と解消新規参入者の育成・支援について伺います。

**町長** 農地集積・集約化については、本町では農業の担い手への農地の集積率を三十％と目標に定めております。現在は約八％になっております。遊休農地の発生防止の解消は、農業委員会が農地法代三十条に基づき農地利用状況調査を行い、遊休農地の場所並びに遊休農地になりそうな場所を把握し、発生防止に取り組んでおります。新規参入者の育成支援につきましては、農業経営基盤強化法第十四条の四に基づき青年等就農計画を作成し、計画に即した営農を支援しております。

また、農業次世代人材投資事業や新規就農一貫支援事業などを活用し、就農五年内で経営が安定しない時期の段階での支援に取り組んでいるところであります。

また、農業次世代人材投資事業や新規就農一貫支援事業などを活用し、就農五年内で経営が安定しない時期の段階での支援に取り組んでいるところであります。

**具志堅議員** 本町における集落営農について伺います。

**町長** 集落営農とは集落全体を単位として農業生産過程における一部または全部についての共同化・統一化に関する合意のもとに実施される営農のことを指しております。県外には、集団営農の事例がありますが、本町に集団営農はありません。

**具志堅議員** 本町の農業用水の確保について伺います。

**町長** 農業用水を供給する農業施設といたしまして、ため池や地下水を水源にしたポンプ機の汲み上げによる給水施設などが挙げられます。現在、本町におきましては、本部町農村振興基本計画及び実

施計画に基づき、補助事業などを活用し、農業用水の給水施設も地域から要望に即した整備を進めていくよう今後も取り組んでいく考えであります。

**具志堅議員** 本町の農業用水は確保されていますが、給水、配水施設は、まだ他市町村に比べておこなれていると思

いますが、その辺の整備はどう進められるか。

**町長** 伊豆味、野原、健堅各地域で水の対応をしてきたところであり、瀬底のため池を使った配水の事業、国庫補助事業を入れまして新里地域、菊の団地を中心としてファームポンドをつくってかん水を再度やり直そうということ、事業プロジェクトを起こしているところがあります。

土地の起伏が激しいです。簡易のもの、面的な整備も含めて多様な配水の、いわゆる水の集配水の対策を考えていければと思っております。

# 議会用語集

用語	説明
開 会	議会が開かれることで、開会と言うのは閉会との反対用語であって、定足数に達すれば議長は「ただいまから、令和〇〇年第〇回〇〇町(村)議会定例会を開会します」と、宣告によって効果が生じる。議会活動の始点であり、開会は、会期中に1回しかない。開会と開議を区別している。
開 議	その日の会議を開くことをいう。議長の開議宣告がない以上会議を開けない。
会 議	本会議ともいう。議会の意思の決定は会議においてのみ決せられる。町村議会では議員の定数の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。(ただし、例外もある)
宣 告	特定の相手方に対し表示する行為で、会議では口頭の場合が大部分である。
議事日程	会議の議題とすべき案件を整理し、順序づけたもの。会議はこの日程に従い進行する。日程は予め議長が作成する。
会 期	会議を行うことのできる期間で、具体的には開会が宣告されてから閉会が宣告されるまでを言う。それが何日間かは議会が定める。
議 案	議会の議決を経るために会議に提出された案をいう。
付 議	議会の審議に付することをいう。(付議事件)
付 託	案件について決定する前に、内部機関の審査に付することをいう。議案、その他を委員会の議に付することをいう。
議 題	議題は、議事日程に掲載され、議題に供する旨の議長の宣告があつて、初めて審議の対象となる。議案とは異なる。
審 査	一定の事柄について結論を出すため、その内容をよく調べることをいう。審議と審査を使い分けている。即ち、審議は本会議、審査は委員会。
質 疑	現に議題となっている議案等に対する疑義をたずことをいう。
質 問	議員が執行機関に対して、町(村)政上の執行の問題について説明を求めることをいう。質疑とは異なる。
動 議	会議において議員から提案される議事運営上の発議をいう。口頭による場合と、文書による場合がある。
発 議	議事の対象となるべき問題を提起することをいう。(例:議長発議)
討 論	案件が表決に付される前に、その事件について賛成又は反対の意見を表明することをいう。
表 決	議案について賛否の決をとる場合に、議員が意思表示をして議決権を行使することをいう。
採 決	議案に対し、質疑、討論を終わって賛成反対の数を確認する行為で、表決は議員側の語であり、採決は議長側の語である。
延 会	議事日程に記載された議事が終わらない場合に、会議を閉じることをいう。これに対し、散会は日程を終わったときに使う語である。
散 会	議事日程に記載され事件の議事が終わって、その日の会議を閉じることである。
閉 議	その日の会議を閉じることをいう。閉会とは異なる。
閉 会	議会の活動能力を失わせることである。必ずしも、議長の宣告によるを要せず、休会中であっても、会期が終了すれば、自動的に閉会となる。また、会議に付された事件をすべて終了したときは会期中でも議決で閉会することができる。
休 憩	会議の途中で、会議を一定時間休止することをいう。議長は、議事整理権に基づき、必要があると認めるときは、原則としていつでも休憩を宣告する権限を有している。(休憩のため、食事のため、議会運営を開くため、説明員の出席や資料の提出を持つためなどに休憩が宣せられる。)

## 2021クルーズ船受入対応に向けた情報共有・意見交換会

令和2年1月9日、2021クルーズ船受入対応に向けた情報共有・意見交換会が本部町にて行われました。本部町・今帰仁村・伊江村の3町村で2021年本部港寄港予定の大型クルーズ船の受入に向け、本部半島ブロックの連携を強化し、クルーズ船観光客及びインバウンド受入に対応するための情報共有・意見交換会を行い、各町村の観光振興を図ることを目的としています。



本部港視察



3町村の情報共有・意見交換会

## 沖縄県町村議会広報研修会

令和2年1月29日、沖縄県町村議会広報研修会が那覇市にて行われました。

研修会では、熊本日日新聞社NIE専門委員、熊本大学院教授の越地真一郎氏の「待ったなし!!大胆刷新へ真剣討議」～持続可能な議会広報紙を目指して～の講演があり、その後、各町村議会の広報クリニックが行われました。



### 編集後記

今年も早、二カ月が過ぎようとしています。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

本来なら一月、二月は沖縄では一番寒い時期とされていますが、日中、二十五、六度まで気温が上がったりと、温暖化の影響でしょうか。心地良い日々が続いている中、第四十二回本部八重岳桜まつりも見事に咲きました。桜保全のための協力金も頂き、益々、桜まつりを盛り上げていきたいと考えております。

議会広報委員

具志堅 勉

もとぶ議会だより

ハイサイ 第121号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会